

必ずお読みください

お申込みいただく前に、下記事項を必ずご確認の上お申ください。

共通のご案内

旅行代金(※)について

- 旅行代金には、「サービス料・消費税等諸税」が含まれています。
- 添乗員・現地係員は同行しない個人旅行です。ご旅行中のお手続きはお客様ご自身で行なってください。
- 旅行代金は出発日および宿泊施設1室毎のご利用人数により異なります。出発日カレンダーをご参照の上、旅行代金をご確認ください。なお「1」の出発日は出発日ではありません。
- 同一グループは同一プラン・同一メニュー、同一行程にてお申ください。(一部人数でのプランの変更はできません。)
- ごども旅行代金について
- ごども旅行代金は6歳~12歳未満(旅行開始日基準)のお子様が対象となります。
- ごども旅行代金は特に記載が無い限り、3名以上1室でのご利用で大人代金2名以上と同室する場合からの適用となります。(例)大人1名・ごども2名でのご参加の場合…大人代金2名・ごども代金1名
- 6歳未満の幼児・乳兒は無料です。但し、交通機関の座席料や宿泊施設でのベッド(寝具)や食事等は付きません。また特に明記されていない限り各コースで宿泊ホテルに記載されている付帯サービスは付きません。
- 無料の乳兒は、1室毎に大人代金でご参加の人数と同人数までとさせていただきます。
- ※旅行年齢は、「旅行開始日当日」を基準となります。

JR券について

- 特に明記がない限り、通常旅行指定券のご利用となります。但し、募集型企画旅行用の特別割引による運賃・料金を適用しているため、JR券面に記載のある途中下車可能駅を除き、途中下車はできません。(下車された場合は、前途放棄扱いとなります。)途中下車可能駅では、自動改札を通らず、有人改札をご利用ください。
- JRの座席は1ヶ月前より販売となります。旅行商品に、ご利用いただける座席数は制限がありますので、ご希望に添えない場合、座席が離れる場合があります。また、一般席に空席があるでも当該商品では満席となる場合があります。
- JR券は往復でのご利用となり片道だけの払い戻しはできません。ただし新幹線・特急券が時間以上の遅延・運休などの理由で払い戻しが認められた場合、特急料金については払い戻しをいたします。(その際は駅係員または車掌より証明を受けたJR券を必ず持ち帰りください。証明及びJR券が無い場合は払い戻しできません。また、その場合の払い戻し金額は旅行商品用に割引された特急料金の相応分になります。)
- ご旅行開始前で、取消・減員が生じ、お申込旅行代理店にて連絡できない場合は、お客様ご自身で列車出発時刻の2時間前までに必ず最寄りのJR駅(みどりの窓口)でご利用にならない乗車券・特急券の「指定券取消及び不乗処理」を受けてください。証明及びJR券が無い場合は払い戻しできません。
- 不乘処理した乗車券・特急券はご出発予定日から1ヶ月以内に返送してください。(期限を過ぎた場合は、宿泊代等も含めご返金の対象とはなりません。)

宿泊施設について

- 部屋割りについて:(※特に明記していない限りホテル客室の景観、部屋タイプの指定はできません。また、1室の定員数はホテルにより異なります。)和室…1室2~4名様でご利用いただけます。部屋の広さは人数により異なります。洋室…1室1~3名様でご利用いただけます。1室3名様以上でご利用の場合はツインベッドとエキストラベッド又はソファベッド使用となるか2室以上でのご利用となる場合があります。その場合ベッドの搬入が遅くなったり、お部屋が狭く感じる事がございますが、それに伴う返金はございません。
- タ・朝食付の宿泊施設にどこも旅行代金で宿泊されるお客様のお食事は、大人の食事内容と異なる場合(お子様メニュー等)がございます。また、チェックイン及びチェックアウトの時間により、食事の対応ができるない場合がございます。チェックイン19:00以降(夕食)、チェックアウト10:00以前(朝食)となる場合は、必ずホテルへご連絡ください。食事の対応ができるない場合は放棄となり、返金等はございません。各レストランは混雑状況により希望時間にご利用できない場合がございます。
- 当パンフレットでは、ごども代金を適用しない「0歳~5歳の乳幼児」で、寝具や食事を必要とされない場合、お客様のご希望の有無に関わらず、宿泊施設にては乳幼児施設使用料が別途必要な場合もございます。また、おとな旅行代金に含まれる食事がバイキングの場合、現地でバイキング会場入場料(タ・朝)など「幼児施設費用」以外の幼児料金の支払いが必要となる宿泊施設があります。現地にてご確認、お支払いください。(但し、ごども代金適用者は除く)

●宿泊施設ではコロナウイルス感染症対策として、ご予約時のサービス内容(食事内容や特典等)を予告なく変更させていただくことがあります。予めご了承ください。

出発のご案内について

- 確定した主な交通機関および宿泊施設が記載された「出発のご案内」は、旅行開始日の7日前までに交付致します。尚、期日前であっても、お問い合わせいただけましたら手配状況についての説明を致します。
- ご予約の際は正確なご住所をお知りください。運送中の事故についての責任は負いかねます。なお、5日前までに書類が届かない場合はお申込の旅行社会社までご連絡をお願い致します。

ご旅行の変更・取り消しについて

- ①ご旅行出発後、お客様のご都合による利用便の変更・日程の変更および未使用JR券の払戻しはできません。
- ②お客様のご都合や、列車の遅延等で連絡バス等の出発時間に間に合わなかった場合、目的地までの交通費はお客様負担となります。(連絡バス等の払戻しはできません)
- ③ご旅行のお取消
ご旅行開始前でお客様のご都合によるご旅行の取消または人員の減少・名前の変更があった場合、又はご利用便・列車の欠航等が発生した場合、お申込の旅行社会社に速やかにご連絡ください。特に名前の変更や人数の変更があった場合、その変更人数分の取消料が必要になり、変更後の名前・人員変更是新規の取扱となります。

その他

- 当日や得られない理由(天候、その他の)でご予約頂いた列車の列車名や時刻の変更があった場合、差額の払戻しはございません。
- 理由の如何を問わず乗り遅れ等による代替交通費はお客様負担となります。その際、未使用であってもJR券の払戻しはできませんのでご注意ください。(代替交通手段は、お客様手配・ご負担となります)
- ご旅行中に、お客様の都合で使用されなかつた未使用切符やクーポン券類の払い戻しは一切できません。
- お申込みのお客様にお体の不自由な方及び妊婦の方がいらっしゃる場合、ご予約の際にその旨詳細をお申し付けください。
- 未成年の方(20歳未満)の1人またはご友人同士の参加、および親権者等の方ご同行される場合は、「ご親権者様の同意をいただきおの申込となりますので同意書の提出をお願いします。また、旅行開始日以降15歳未満の方のご参加は「保護者の同行」条件とします。

- パンフレット内に記載の情報は、2021年2月現在のものとなり、ダイヤ改正等の事情により、列車名・発着時間・本数などが変更となる場合があります。また宿泊施設や旅行関連サービスを提供する施設・機関の情報(駐車場料金等の設備、営業時間など)が予告なく変更またはサービスの中止となる場合がありますので、お客様ご自身にて最新の情報をご確認ください。

～JR東日本 新型コロナウイルス感染症対策に関する取り組み～

JR東日本ではガイドライン(鉄道事業における新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン)に基づき、以下のような取組みを実施しています。

- 駅での対策
 - 定期的な清掃に加えて消毒液等による除菌を実施しています。山手線ターミナル駅等主要駅に消毒液や石鹼を設置しています。
 - 駕駆員がマスクを着用しています。また飛沫感染防止シートを設置しています。
- 車内の対策
 - 定期的な清掃の中で消毒液等による除菌を実施しています。
 - 新幹線・在来線特急車両においては、空調装置や換気装置により、6~8分程度で車内の空気を入れ替えています。
- 社員に関する対策
 - 全社員にマスクの着用を指示しています。※熱中症対策の為、マスクを外して業務を行うことがあります。
 - 石鹼を使用した手洗い、うがいを徹底しています。
 - 出勤前に体調確認を実施しています。

行程表内のマークの見方

| 移動マーク | 列車で移動 | バスで移動 | 各自で移動(料金お客様負担) |
|-------|-------|-------|----------------|
| 食事マーク | 朝 朝食付 | 夕 夕食付 | ☒ 食事なし |

この書面は旅行業法第12条の4による、取扱条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同12条の5による契約書面の一部になります。

| | | | | | |
|----------------|----------------------|--------|-----|--------------|---------------|
| 取り消し日(出発日を含まず) | 20~8日前 日帰り旅行10日前~8日前 | 7日~2日前 | 前 日 | 旅行開始日(旅行開始前) | 無連絡不参加及び旅行開始後 |
| 取消料率 | 20% | 30% | 40% | 50% | 100% |

6. 旅行保証

- (1)旅行日程に別途定める契約内容の重要な変更が行われた場合、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約についての変更補償金額の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金額の額が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。詳しくは別途交付する旅行条件書をご確認ください。

- (2)下記の場合においては、原則としてその責任は負いません。

- (ア)天災地変(イ)戦乱(ク)暴動(ト)官公署の命令(オ)運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
- (カ)当初の運行計画によらない運送サービスの提供(キ)旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置
- (コ)当社はお客様の同意を得て金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、これと相応の物品サービスの提供を行なう事務があります。

- 7. 特別補償規定
- 当社は当社の責任で生ずるか否かを問わず、募集型企画旅行契約特別補償規定で定めるところにより、お客様が募集型企画旅行参加中に、急激かつ偶然な外來事故によって、その生命、身体、又は手荷物の上に被った損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いします。但し、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対し通知があった場合に限ります。尚、下記の各号に掲げる事由によって生じた傷害及び損害に対する補償には該当しません。

- ①お客様の故意、過失や運転、故意の法令違反、又は法令に違反するサービスの提供を受けていた間に生じた事故。
- ②旅行日程中、当社の手配に係る運送・宿泊機関等のサービスを一切受けない日に生じた傷害又は損害。
- ③山岳登攀(ヒュンケル等の登山用具を使用するもの)、サイクリング(ハンググライド等)これらに類する危険な運動等に起因する場合。
- ④単なる外観の損傷であって補修対象品の機能に支障をきたさない損害。
- ⑤補修対象品の置き忘れ又は紛失。

- ⑥当社は、現金、有価証券、クレジットカード、クーポン券、航空券、免許証、運転免許証、旅券(過帳及び旅券支払用カードを含みます)、各種チケットその他これらに準するもの、コンクトレンズ等の当社契約に定められている補修対象除外品については、損害補償金を支払いません。
- ⑦当社が本項目に基づく補償金支払義務と第13項(3)により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額のうちにおいて補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものとします。

- 8.個人情報の取り扱い

- (1)当社及び下記記載の受託(販売)旅行業者(以下「代理店」といいます)は、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報を取得致します。お客様が当社にご提供頂く個人情報の項目を、ご自身で選択することは、お客様の任意ですが、全部または一部の個人情報を提供頂けない場合であって、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の為に必要な手続きができない場合は、お客様のお申込、ご依頼をお受け出来ないことがあります。

- (2)当社及び代理店は、取得した個人情報をについて、お客様との連絡の為に利用させて頂くほか、①お客様がお申込頂いた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービス受領の為の手続に必要な範囲内、②当社の旅行契約上の責任、事故時の費用支拂を担当する保険の手続きが必要な範囲内、③旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜の為に必要な範囲内で、お申込頂いたパンフレット及び最終旅行行程表に記載された運送機関・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、予め電子的方法等で送付することにより提供致します。また、その際に、お客様が搭乗される航空便に係る個人データを提供する場合があります。

- (3)当社及び代理店は、①当社及び代理店の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、②旅行参加後のござ意見やご感想の提供のお願い、③アンケートのお願い、④特典サービスの提供、⑤統計資料の作成に、取得したお客様の個人情報を利用させて頂くことがあります。

- (4)個人情報に関するお問合せは、当社ホームページhttp://bigs.jpをご参照ください。

- 9.このパンフレットは、2021年2月現在の資料で作成しております。

- 旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)について

- この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

ご出発の前日から起算して、7日前までにお申込みください。(但し、7日前が土・日・祝日にあたる場合、その前の平日17時までにお申込みください。)

国内旅行傷害保険加入のおすすめ 安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をかけられますよう、おすすめいたします。

旅行企画・実施

ビッグホリデー株式会社

観光庁長官登録旅行業第576号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒113-8401 東京都文京区本郷3-19-2 BHビル 予約センター ☎03-3818-5111(代)

受託販売

- ビッグホリデーツアーのご相談・お申込みは信用のある当店を御利用ください。

総合旅行業務取扱管理者(国内)とは、お客様の旅行を取扱う旅行社・営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関して、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく右記の取扱管理者におたずねください。



もう一度
NITO TEI